

年度評価におけるウェイト付けの導入について（年度評価実施要領の改正）

現 行： 年度計画には、相対的に重要性・困難性が高いと思われる項目と低いと思われる項目が並列的に記載されている。評価においても両者を特段区別しておらず、各項目の比重の違いが評価結果に反映されていない。



改正案： 法人は、重要性・困難性の高い項目に他項目の2倍のウェイトを付し、これを記載した業務実績評価報告書を評価委員会に提出する。
評価委員会は、ウェイトを踏まえて業務実績の評価を行う。

1. 法人のウェイト付け（右図「参考1」参照）

(1) ウェイトを付ける項目の決定

法人は、年度計画作成にあたって、中期目標項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、その項目に属する年度計画項目に、相対的な重要性・困難性を勘案してウェイトを付ける。（項目数は任意）

ウェイトを付ける項目の例

当該年度の重点施策、中期計画上の重要課題、前年度の評価において指摘された課題、取組み上困難な課題がある事業 など

(2) 年度計画及び業務実績報告書へのウェイトの記載

年度計画の「ウェイト」欄に、ウェイトを付けた項目は「2」、それ以外の項目は「1」と記載し、「ウェイト付けの理由」欄にウェイトを付けた理由を記載する。

当該年度の業務実績報告書の年度計画記載部分にも、同内容を転記する。

2. 評価委員会の評価（右図「参考2」参照）

(1) 業務実績報告書内容の調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等（ウェイト付けを含む。）について調査・分析を行う。

(2) 中期目標項目別評価

ウェイトが付けられた項目は他項目の2倍の比重があるものとみなして中期目標項目別評価を行う。

3. 留意点

中期目標項目別評価は、当該中期目標項目に属する年度計画項目の総項目数に占める進捗良好項目数の割合を判断の目安とする。（右図「参考3」参照）

$$\text{割合} \dots \frac{A(+), A, B \text{ 評価の項目数の合計}}{\text{総項目数}}$$

したがって、ウェイトを付けた項目の進捗が良好であれば、ウェイトの効果はウェイトを付けなかった場合と比べて評価にプラスに働くが、進捗が遅れていればマイナスに働くこととなる。

重要性・困難性の高い事業は、想定外の要因により進捗が遅れる可能性も高い。法人の自己評価及び評価委員会の評価は、法人を取り巻く諸事情等も踏まえて行う。

（法人が、相当の理由があることをもって、年度計画項目別評価について基準よりも上位の段階の評価を付す場合は、業務実績報告書にその理由を具体的に記載することとしている。）

評価委員会は、業務実績等の調査・分析にあたっては、法人の年度計画の目標設定やウェイト付けについて、評価を良くすることを狙った意図的な設定がなされていないか注意する。

参考 1

法人のウェイト付け

業務実績報告書

中期目標 4. 業務運営		理事長のリーダーシップのもと...				
中期計画		年度計画	ウェイト	計画の進捗状況	自己評価	
項目	実施事項				評価	理由
1. 運営体制の改善		(51)	1		A	
		(52)	2		B	
		(53)	1		B	
		(54)	1		B	
		(55)	1		B	
		(56)	1		C	
2. 人事の適正化		(57)	1		A	
		(58)	1		B	
		(59)	2		B	
		(60)	1		B	
ウェイト総計			12			

【ウェイト付けの理由】
 (52) 戦略的・効果的な資源配分を行うための予算配分計画に策定に係る計画であり、重要である。
 (59)

年度計画を転記

年度計画の進捗の自己点検・評価部分

参考 2

評価委員会の評価

	法人の自己評価			評価委員会評価			年度計画以外の取り組み (特記事項)	中期目標項目別評価 (評価委員会)
	評価対象 項目数	ウェイト 項目数	ウェイト 考慮後の 項目数	評価対象 項目数	ウェイト 項目数	ウェイト 考慮後の 項目数		
教育								
業務運営	A(+)	0	0	0	0	0		3：中期目標・計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。 (理由)
	A	2	0	2	2	0		
	B	7	2	9	7	2		
	C	1	0	1	1	0		
	D	0	0	0	0	0		
	計	10	2	12	10	2		
	A(+), A, B の計	9 (90.0%)		11 (91.7%)	9 (90.0%)	11 (91.7%)		
財務								

参考 3

中期目標項目別評価の5段階評価の目安(年度評価実施要領)

- 「5：特筆すべき進捗状況にある。」
 目安：年度計画項目別評価が全てAまたはBであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組みがあり、評価委員会が特に認める場合
- 「4：順調に進んでいる」
 目安：年度計画項目別評価が全てAまたはBである場合
- 「3：おおむね順調に進んでいる。」
 目安：年度計画項目別評価におけるAまたはBの割合が9割以上の場合
 年度計画項目別評価におけるAまたはBの割合が9割には満たないが、業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が相当と認める場合
- 「2：やや遅れている」
 目安：年度計画項目別評価におけるAまたはBの割合が9割に満たず、業務の進捗状況や特記事項の内容に特段の評価できる進捗や取組みが認められない場合
- 「1：重大な改善事項がある。」
 目安：年度計画項目別評価においてCまたはDが多く、中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領 改正案（対照表）

改正案	現 行
<p>公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領</p> <p style="text-align: right;">福岡県公立大学法人評価委員会 平成18年11月20日決定 平成19年 8月 9日改正 平成 年 月 日改正</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 法人の自己点検・評価</p> <p>(1) 業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項 法人は、次の事項に留意し、<u>年度計画の項目ごとに</u>、業務の進捗状況等について業務実績報告書に記載する。 ア～ウ （略）</p> <p>(2) 項目別評価 ア 年度計画項目別評価 <u>(ア) 法人は、年度計画の項目ごとに、業務の進捗状況を次の5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。</u> A + : 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績を上げている場合) A : 年度計画を上回って実施している。 B : 年度計画を十分に実施している。(達成度がおおむね9割以上) C : 年度計画を十分には実施していない。(達成度がおおむね6割以上9割未満) D : 年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)</p> <p><u>(イ) 法人は、(ア)の各項目について、当該項目が属する中期目標項目内における重要性または困難性を勘案してウェイト付けを行うことができる。</u> ウェイト付けについては、年度計画を作成する際に行うものとする</p>	<p>公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領</p> <p style="text-align: right;">福岡県公立大学法人評価委員会 平成18年11月20日決定 平成19年 8月 9日改正</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 法人の自己点検・評価</p> <p>(1) 業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項 法人は、次の事項に留意し、<u>年度計画における実施計画の項目ごとに</u>、業務の進捗状況等について業務実績報告書に記載する。 ア～ウ （略）</p> <p>(2) 項目別評価 ア 年度計画項目別評価 法人は、<u>年度計画における実施計画の項目ごとに</u>、業務の進捗状況を次の5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。 A + : 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績を上げている場合) A : 年度計画を上回って実施している。 B : 年度計画を十分に実施している。(達成度がおおむね9割以上) C : 年度計画を十分には実施していない。(達成度がおおむね6割以上9割未満) D : 年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)</p>

公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領 改正案（対照表）

改正案	現 行
<p>る。</p> <p>イ 中期目標項目別評価 年度計画項目別の評価結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、記述式で評価する。</p> <p>(3) (略)</p> <p>5 評価委員会による調査・分析、評価</p> <p>(1) 調査・分析 評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等（<u>ウェイト付けを含む。</u>）について調査・分析を行う。</p> <p>(2) 評価</p> <p>ア 中期目標項目別評価 上記(1)の調査・分析を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して次の5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。</p> <p>(ア) 5段階評価</p> <p>5：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 4：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。 3：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。 2：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。 1：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。</p> <p>(イ) 評価の目安</p> <p>a 5と評価する場合 ・年度計画項目別評価が全てAまたはBであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組みがあり、評価委員会が特に認める場合</p> <p>b 4と評価する場合</p>	<p>イ 中期目標項目別評価 年度計画項目別の評価結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、記述式で評価する。</p> <p>(3) (略)</p> <p>5 評価委員会による調査・分析、評価</p> <p>(1) 調査・分析 評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等について調査・分析を行う。</p> <p>(2) 評価</p> <p>ア 中期目標項目別評価 上記(1)の調査・分析を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して次の5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。</p> <p>(ア) 5段階評価</p> <p>5：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 4：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。 3：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。 2：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。 1：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。</p> <p>(イ) 評価の目安</p> <p>a 5と評価する場合 ・年度計画項目別評価が全てAまたはBであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組みがあり、評価委員会が特に認める場合</p> <p>b 4と評価する場合</p>

公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領 改正案（対照表）

改正案	現 行
<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価が全て A または B である場合 c 3 と評価する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価における A または B の割合が 9 割以上の場合 ・年度計画項目別評価における A または B の割合が 9 割には満たないが、業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が相当と認める場合 d 2 と評価する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価における A または B の割合が 9 割に満たず、業務の進捗状況や特記事項の内容に特段の評価できる進捗や取組みが認められない場合 e 1 と評価する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価において C または D が多く、中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合 <p><u>(ウ)ウエイトの反映</u> <u>評価に当たっては、法人が 4 (2)ア(イ)によりウエイト付けを行っている場合は、ウエイトを勘案して判断する。</u></p> <p>イ・ウ （略）</p> <p>6～7 （略）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価が全て A または B である場合 c 3 と評価する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価における A または B の割合が 9 割以上の場合 ・年度計画項目別評価における A または B の割合が 9 割には満たないが、業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が相当と認める場合 d 2 と評価する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価における A または B の割合が 9 割に満たず、業務の進捗状況や特記事項の内容に特段の評価できる進捗や取組みが認められない場合 e 1 と評価する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画項目別評価において C または D が多く、中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合 <p>イ・ウ （略）</p> <p>6～7 （略）</p>

公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領（改正案）

福岡県公立大学法人評価委員会

平成18年11月20日決定

平成19年 8月 9日改正

平成 年 月 日改正

1 趣旨

公立大学法人九州歯科大学、公立大学法人福岡女子大学及び公立大学法人福岡県立大学（以下「法人」という。）に係る各年度の業務実績の評価（以下「年度評価」という。）にあたっては、「福岡県公立大学法人評価委員会が実施する評価の基本的な考え方」（平成18年11月20日福岡県公立大学法人評価委員会決定）を踏まえ、以下に示した評価方針及び評価方法等により実施する。

2 評価の基本方針

年度評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1) 年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。
- (3) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

3 年度評価の実施方法

年度評価は、法人が自己点検・評価に基づき作成する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」及び「全体評価」により実施する。

4 法人の自己点検・評価

- (1) 業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項

法人は、次の事項に留意し、年度計画の項目ごとに、業務の進捗状況等について業務実績報告書に記載する。

ア 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載するよう留意する。

イ 記載に当たっての注意事項は次のとおりである。

- (ア) 当該年度の数値目標を設定している場合は、実績値(当該項目に関する取組み状

況も含む。)を記載し、実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通しを併せて記載する。

(f) 数値目標を設定していない場合は、当該年度における取組みの実績を記載し、その実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて記載する。

(g) 中期計画に記載している実施内容以外で特筆すべき事項があれば、特記事項欄に記載する。

特記事項に記載すべきものは次のとおりである。

a 中期計画には記載していないが、力を入れて取り組んでいるもの

b 自己点検・評価の過程で、中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況、理由(外的要因を含む。)

c その他、評価委員会に報告すべき大学運営の状況等

ウ 必要に応じて、資料を添付する。

(2) 項目別評価

ア 年度計画項目別評価

(ア) 法人は、年度計画の項目ごとに、業務の進捗状況を次の5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。

A + : 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績を上げている場合)

A : 年度計画を上回って実施している。

B : 年度計画を十分に実施している。(達成度がおおむね9割以上)

C : 年度計画を十分には実施していない。(達成度がおおむね6割以上9割未満)

D : 年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)

(イ) 法人は、(ア)の各項目について、当該項目が属する中期目標項目内における重要性または困難性を勘案してウェイト付けを行うことができる。

ウェイト付けについては、年度計画を作成する際に行うものとする。

イ 中期目標項目別評価

年度計画項目別の評価結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期目標の項目(教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開)ごとに、記述式で評価する。

(3) 全体評価

全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で評価する。

5 評価委員会による調査・分析、評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等（ウェイト付けを含む。）について調査・分析を行う。

(2) 評価

ア 中期目標項目別評価

上記(1)の調査・分析を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して次の5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。

ア) 5段階評価

- 5：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
- 3：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
- 2：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
- 1：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(イ) 評価の目安

a 5と評価する場合

- ・年度計画項目別評価が全てAまたはBであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組みがあり、評価委員会が特に認める場合

b 4と評価する場合

- ・年度計画項目別評価が全てAまたはBである場合

c 3と評価する場合

- ・年度計画項目別評価におけるAまたはBの割合が9割以上の場合
- ・年度計画項目別評価におけるAまたはBの割合が9割には満たないが、業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が相当と認める場合

d 2と評価する場合

- ・年度計画項目別評価におけるAまたはBの割合が9割に満たず、業務の進捗状況や特記事項の内容に特段の評価できる進捗や取組みが認められない場合

e 1と評価する場合

- ・年度計画項目別評価においてCまたはDが多く、中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(ウ) ウェイトの反映

評価に当たっては、法人が4(2)ア(イ)によりウェイト付けを行っている場合は、ウェイトを勘案して判断する。

イ 全体評価

全体評価は、中期目標項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの

観点から、記述式で評価する。また、組織・業務運営等に係る改善すべき事項を記載する。

ウ 留意すべき点

評価を実施するにあたっては、各法人を取り巻く諸事情等を勘案し、総合的に判断するものとする。

6 年度評価のスケジュール

- | | |
|------|----------------------------------|
| 6月下旬 | ・法人は業務実績報告書を提出 |
| 7月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析及び評価案の策定 |
| 7月下旬 | ・評価案に対する法人の意見申し立ての機会の付与 |
| 8月中旬 | ・評価結果の決定
・評価結果の知事への報告及び法人への通知 |
| 9月 | ・9月議会において、知事が評価結果を議会に報告 |
| 10月 | ・評価結果の公表 |

7 その他

本実施要領については、事業年度評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、評価委員会の協議を経て見直すことができるものとする。

年度計画・業務実績報告書様式の変更

年度計画

変更前

公立大学法人 大学 平成 年度 年度計画

中期目標項目	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	年度達成目標	予算額(千円)
5. 財務	1. 自己収入の増加	1. 学生納付金の確保とあり方検討	学生納付金の未納に対する取組策の検討	[空欄]	[空欄]	[空欄]
		2. 施設設備の活用	調査・活用計画の検討			
		3. 外部資金の獲得	調査・検討			
...						

削除

削除

事項名に加えて内容も記載

「内容」欄と「年度達成目標」欄を統合

変更後

公立大学法人 大学 平成 年度 年度計画

中期目標	中期計画	年度計画	ウェイト
5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。		
1. 自己収入の増加	実施事項	1. 【学生納付金の確保とあり方検討】 学生納付金のあり方を検討するとともに、未納に対する取組みを強化する。	1
		2. 【施設設備の活用】	2-1
		2-2	達成目標
		3. 【外部資金の獲得】	3
...			

【ウェイト付けの理由】
(3).....

新規追加

複数項目の目標が共通の場合

業務実績報告書

公立大学法人 大学 平成 年度 業務実績報告書

中期計画		年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価	
項目	実施事項					評価	理由
1	[空欄]	1		[空欄]	[空欄]	[空欄]	[空欄]
		2-1					
		2-2					
3	[空欄]	3					
...							

年度計画を転記

年度計画の進捗の自己点検・評価部分

【様式変更の理由】

19年度に実施した18年度業務実績評価の状況を踏まえ、法人の業務実態がより適正に評価に反映されるよう、次のとおり様式等の改善を図るもの。

【変更点】

1. 年度計画様式
 - (1) 中期目標・中期計画の内容を記載(左図)
 - ・年度計画の上位の目標・計画である中期目標・中期計画の内容を記載することにより、中期目標 中期計画 年度計画の構成を明確にする。
 - (2) 「実施計画」欄を削除(左図)
 - ・「実施計画」欄には、中期目標期間6年間のなかでの当該年度の工程(調査、検討、計画策定、実施など)を記載することとしていたが、「内容」欄の記載内容と重複するケースが多く見受けられたため、削除する。
 - (3) 「内容」欄と「年度達成目標」欄を統合(左図)
 - ・「内容」欄に記載している事業と「年度達成目標」欄に記載している目標との関連が分かりにくいケースや、2つの欄の記載内容が重複しているケースが多く見受けられたため、欄を統合する。
 - ・評価を的確に行うため、1つの「年度計画」欄に記載する内容は1事業を目安とする(1事業1項目)。
 - ・目標の記載にあたって、複数の事業(項目)に共通の目標を設定した場合は、共通目標として記載する。
 - (4) 「予算額」欄の削除(左図)
 - ・評価では使用しないため削除する。
 - (5) 「ウェイト」欄の追加(左図)
 - ・年度評価の方法にウェイト付けを導入したことに伴い、年度計画に、ウェイトを記載する欄及びウェイトを付けた理由を記載する欄を追加する。
2. 業務実績報告書様式

年度計画様式の変更に伴い、業務実績報告書の様式を変更する。(業務実績報告書の左部分は年度計画を転記したもの。)
3. 業務実績報告書に添付する資料

業務実績報告書に添付する基礎的なデータの項目や様式を統一する。

【様式変更に伴う移行措置について】

19年度業務実績報告書は、新様式により作成する。ただし、19年度年度計画にはウェイトが付けられていないため、当該年度分に限って、業務実績報告書作成時に付けることとする。

平成19年度業務実績の評価スケジュール（案）（平成20年度実施）

20年度		《参考》19年度に実施した18年度業務実績評価の実施状況	
6月	6月上旬	業務実績報告書(案)等提出	
	~ 6月末	内容チェック、法人への確認・修正、資料作成	6月15日(金) 業務実績報告書(案)等提出
7月	7月上旬	各委員への事前説明	~ 7月13日(金) 内容チェック、法人への確認・修正、資料作成
	7月中旬	評価委員会開催 (2日間)	7月16日(月) ~ 7月19日(金) 各委員への事前説明
8月	前年度とほぼ同様の日程で実施		7月23日(月) 評価委員会開催 ・法人説明 ・質疑応答 ・審議
			~ 8月3日(金) 評価案(事務局案)作成
			8月6日(月) ~ 8月8日(水) 各委員への事前説明
			8月9日(木) 評価委員会開催 ・評価案決定
			8月9日(木) ~ 8月15日(水) 法人の意見申立期間
		8月16日(木) 評価の決定	

平成20年度 評価委員会会議進行案

- 1日目 年度計画項目別評価の審議(10:00 ~ 15:00)
財務諸表・利益処分等の審議(15:00 ~ 16:00)
- 2日目 法人説明、質疑応答(10:00 ~ 14:00)
中期目標項目別評価・全体評価の審議(14:00 ~ 16:00)